

平成25年度 第5回平田地域協議会 会議録（要約）

1. 日 時／平成26年3月17日（月）午後3時～午後4時45分

2. 場 所／平田総合支所 302号室

3. 出席者／（1）1号委員（団体推薦委員）

後藤金美委員、阿曾智子委員、佐藤薫委員、土田雄一委員、
長谷部耕次委員、庄司美智子委員、土田伸委員・・・・・・・・計7名

（2）2号委員（識見委員）

阿部重敏委員、阿部敬子委員（副会長）・・・・・・・・計2名

（3）3号委員（公募委員）

石黒由香委員、富樫文雄委員（会長）・・・・・・・・計2名

（4）酒田市

村上秀一教育部長、教育委員会 桐澤聡管理課長

平田総合支所 石川忠春支所長兼市民福祉課長、

土田瑞穂地域振興課長、小松原茂建設産業課長、

地域振興課 富樫好課長補佐、小松原毅地域振興主査兼係長・・・計7名

出席者合計18名

4. 欠席届／1号委員（団体推薦委員） 伊藤市太委員、多田光吉委員、佐藤由紀子委員

・・・・・・・・計3名

2号委員（識見委員） 土田民子委員・・・・・・・・1名

欠席者合計4名

5. 会議録作成者／平田総合支所地域振興課 佐藤雄二地域振興主査

6. 次 第／（1）開会

（2）会長あいさつ

- (3) 支所長あいさつ
- (4) 会議録署名委員の選任
- (5) 報告 東部中学校の外構工事について
- (6) その他
- (7) 閉会

7. 会議録／(1) 開会

▶土田地域振興課長

(2) 会長あいさつ

▶富樫会長

皆さんご苦労さまです。今日1時から、酒田市長と三地域の地域協議会会長・副会長の懇談会がありました。皆さんの日頃の要望等につきましても整理をさせていただいて、報告・提案という形で出させていただきました。詳細については、後日皆さんに報告をさせていただきます。今日の会議につきましては、前回に申し上げたように、東部中学校の外構工事に関わるこれからの考え方について、教育委員会から具体的にお聞きをし、それを地区に持ち帰りまして、いろんな形でのお話をさせていただきたいと思います。昨日、飛鳥中学校の卒業式がございました。私も地域協議会の会長・学校統合委員会の委員長として出席いたしました。今の3年生は、いろんな課題の中で頑張ってきたなということで、1番目に、ありがとうと子供たちにあいさつで言いました。2番目に、いろんな事があっても学校に行くようにと送ってくれた保護者の方々・地域の方々にありがとうと言いました。3番目は、先生方に、この状況の中で、多少の事故はありましたが、まず頑張ってくれたということで、ありがとうと言いました。あと何日かで工事は終わるわけではありますが、今後東部中学校となっても、地域の方々の全面的な協力がないとこの学校の運営は出来ません。これからの学校運営に対して、そして子どもたちの健全な成長のため、にこれからも皆さんからのご協力をよろしくお願い申しあげておきたいと思います。

(3) 支所長あいさつ

▶石川支所長

皆さん大変ご苦労さまです。今日の会議の趣旨につきましては、富樫会長からごあいさつの中で説明ありましたとおり、東部中学校の外構工事について、教育委員会から説明させていただくものです。皆さまからご意見等をいただければと思います。

(4) 会議録署名委員の選任

▶富樫会長

会議録署名委員として、土田雄一委員を選任いたします。

(5) 報告 東部中学校の外構工事について

▶桐澤管理課長

1月の地域協議会の中で、東部中学校の外構工事について説明させていただきました。その中で、何点か確認をするという事がございましたので、その点につきましてご説明をしたいと思います。余目中学校の体育館の件という事ではありますが、余目中学校の体育館については、平成22年度に、町の単独事業として建設をしております。それからもう一つの体育館につきましても、昭和61年度建設の建物という事でありませす。平成22年度と昭和61年度の建物で、現在の耐震基準は満たしている建物だという事です。そのため、二つの体育館を使用しているという状況です。飛鳥中学校の既存の体育館については、耐震上課題がある体育館だという事をご説明させていただいておりますが、余目の場合は、事情が違うのではないかとということでございます。今の既存の体育館については、前回の会議で中でも申し上げたところですが、耐震診断あるいは耐力度調査などの結果を踏まえて、その他学校統合とか、体育館が狭いというような様々な事情を踏まえて、建て替えが必要だというような判断をして、新しい体育館を建設してきたところであります。解体をすると、卓球とか武道、これは既存の第二体育館でやっていたというものが、出来なくなるのではないかとというPTAの方からのご要望もございましたので、これに対しましては、新しい体育館を一部二階建てして、卓球、武道が出来るようなホールを設けたり、スポ少のバスケットボールでも利用できるように、バスケットゴールを上下調整出来るような物にするなど、既存体育館の解体ということを前提にして、新しい体育館の機能面で整備を行ってきたところであります。こういった事で新しい体育館が出来たという事になりますので、是非そちらをお使いいただきたいと思ひますし、古い体育館につきましては、耐震上課題のある施設をそのまま利用するという事は、危険性等が伴うという事に

なりますので、解体させていただきたいと考えております。PTAからの要望については、100パーセント答えてきたというものではございませんけれども、市としましてもできる限りの事はやって来たと考えております。是非新しい施設を今後とも有効に利用させていただきたいと考えます。4月から東部中学校という事になります。当然学区も広がるというような事になりますので、遠くから来る保護者のためにも学校に来やすい環境をという事で、駐車場を確保する必要があると考えております。駐車場の整備を進めるためにも、現在の体育館につきましては解体をして、その場所に駐車場を確保したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

▶富樫会長

耐震について公表出来ないのですか。

▶桐澤管理課長

耐震の結果につきましてはホームページでも公表しております。

▶後藤委員

新しい体育館を有効利用するという話ができましたけれども、前に石黒委員さんからでたようなものは出来ないのですか。出来ないのであれば何とか考えなければならない。その辺を説明してください。

▶桐澤管理課長

一輪車の方については南平田小学校を利用していると伺っております。ただ、他のスポ少なんかが入ってくるものですから、どうしても利用の制限が出てくるという事です。それを踏まえて、東部中学校の体育館では、学校としても一輪車の利用についてはと言っているんですけども、スポ少のバスケットボールを東部中学校の体育館でも出来ますので、そちらの方でやっていただき、その分を一輪車で南平田小学校を使っていたとか、そういった調整は可能なのではないのかなと考えております。そういった調整については、今後、支所で調整をしていただけると伺っておりますので、そのような事で一輪車も使えるようにしていきたいなと考えております。

▶石黒委員

実際いっぱいいっぱいというか、お聞きしますが新しい体育館では室内サッカーとかは出来るんですか。飛鳥中は夜間はサッカーと一輪車で回しているんです。

▶桐澤管理課長

教育委員会でいいとか悪いとかという話よりも、学校としてどうかという事になります。

▶石黒委員

隙間をぬってバスケットも入っていっぱいいっぱいという感じですけども。

▶会長

学校での形態は、部活動だとかスポーツ少年団の活動だとかは課外活動とっています。役所らしくて、それはあなた方が調整しなさいと言う事です。まして教育委員会も今言った発言と同じようです。一般の市民の感情ともものすごく違う訳です。今、後藤さんが言ったような形で課外活動と言ってしまえばどうしようもありません。酒田市は学校を避難場所として指定しています。これは教育委員会、これは危機管理だという事では、一般の市民感情からすると馴染まない話です。駐車場はそんなに必要なのですか。

▶桐澤管理課長

一部テニスコートを広げるということですので、入る台数は70台ぐらいかなと思います。1学年分が入るか入らないかです。松山の方からは、学校に来やすい環境にしてもらいたいと、そのためには駐車場は必要だというようなご要望は私の所にも届いております。

▶長谷部委員

東部飛鳥中学校の外構工事の報告という議題で今集まっているんですけども、今の話は耐震でしょう。体育館を使う使わないという話は、もう何年前もしておかなければならない議論なんですよ。今ここに来て行政が認める訳がないので、これはすでに遅いんですよ。今、耐震の事で市民に答えようとしていない訳だから、無理なんですよ。今この話をしたって何の結果も得ない時間の浪費です。だから体育館を解体するのであれば、次の内容をどう精査して、どう精密にそのやりとりをして、ここで誰が何が出来るのかということを決めて行くのが先でしょ。まずそういう方向に変えて行かないと、後戻りだけみているは答えは出ません。いまさら出す気もないでしょうから教育委員会では。それを出していったら、体育館がこれまで出来ていて、後に戻っていったら大変な事になる訳だから、やる訳がないんだから、これをやるんであったら2年も3年も前から合併統合という最初のころからここまで掘り下げてやらないと無理だったんですよ。だから外構工事の説明に入ったらどうなんですか。

▶富樫会長

長谷部さんはそういう意見ですけど、これは全体的には繋がりがございまして意見として承っておきますが、外構工事といえば体育館の

解体も外構工事の一環です。だから全体的には繋がりはみんなある訳です。拡張的な議論なんて今必要ない訳ですが、行政の執行の側からすれば既にこういう形についてPTAの要望書も出している訳ですから、これに対して一回も説明がなかった訳でしょ。この前初めて説明会をやった訳です。工事の概況説明だけは今まで何回もやりました。1期工事も2期工事もタウンセンターでこのような回答を出しているけれども、市民に対して説明しましたか。工事はこういう形でやります、耐震の結果はこうなりました、やっていますか。私は統合の委員長でありますが開いていませんよ。去年の2月7日、ふれあいボックスで市民から提案が出されている訳ですよ。努めて市民との話合いに応じて、これがペーパーですが、責任ある回答貰っているんですよ。教育委員会管理課で出しているんですよ。行政の執行の側からすると、長谷部さんが言ったような形のものを既に説明をしなければならないとなるでしょ。PTAからは9月14日付けで要望書を出されています。あなた方が回答出しています。いろんな形で10項目にわたって、校舎の改築や新築の計画の際に事前に保護者・地域の声をもっと聞いてほしいと。それに対応し、今後グラウンド整備を行う際や保護者や利用団体の説明会や意見交換を行いながら進めます、これが回答なんです。やっていますか今まで、何処の会でやりました。

▶桐澤管理課長

保護者の説明会というのは何度かやってきております。

▶富樫会長

何処でやりました。

▶桐澤管理課長

学校やタウンセンターでやっています。

▶土田伸委員

PTA会長、副会長としては、この間タウンセンターでグラウンド工事の整備の進め方を説明していただきました。利用団体の方にも早急に結果が決まる前に説明をしてくださいとお願いもしてきました。ただ保護者への説明というのは、保護者もなかなか集まりが悪いもんで、全員が知っているかという、そうではないなと思います。グラウンドは、野球場の方を3ヶ月間、陸上の方を3ヶ月間と交互に工事をしていくという事でした。時期ですけれど、中体連がこれから始まってくるので6月から8月が野球場の方を、9月から10月で陸上の方を整備していきたいという事でした。

▶富樫会長

4中は冬期間やっているのではないですか。

▶桐澤管理課長

4中とは面積が2倍違います。4中と同じ工期では出来ないということが一つあります。もう一つ言われているのが、冬工事をすると最後の仕上がりの部分があまり良くないという事です。中に水分が含まれている状況で舗装をかけると、あとでこぼこになったりとかで、最後の表層土の舗装工事については天気の良い時にやりたい、その方が仕上がりも良くなるということを専門の人からもお話を伺っていたのです。ただ学校としても中体連があるという話でしたので、まずそれまでは面工事は入らないようにして、7月以降2カ月づつに分けて、全面使えないという状態も作らないようにしながら、工事を進めたいというような事を話をさせていただいております。

▶土田伸委員

使えない時期があるということで、練習場所の確保と、そこに行くためのスクールバスをぜひ出してほしいということで、それはこの間の会議でお願いはしておりました。教育委員会からもそれは可能でしょうということの回答はいただいております。

▶富樫会長

保護者会では、グラウンド整備については半分半分ぐらいで、冬工事以外ということで話がでたという事ですか。

▶土田伸委員

工事している間の練習場所は、南小になるのか松山里仁館といったそういう所になるのか分からないですけれども、きちっと確保してそこまで行く送迎をスクールバスで対応するという事です。

▶桐澤管理課長

面工事として4カ月、グラウンドをつかえる状態で防球ネットとかは早めにさせていただきたいという話はさせていただきました。

▶富樫会長

今日のいろいろな意見は、地区民に教える事だと思うので、それは私に一任させてもらいたいと思います。

▶後藤委員

田沢小学校の体育館の話についてですが、この間、課長は全面改装は困難ですという話でしたけれども、せっかくの機会です部長も来ていますので、再検討とか耐震の工事の診断は出来なんでしょうか。

▶桐澤管理課長

議会の方でも質問がでた訳ですけど、学校規模の課題があるもので

すから、皆さんともうすこし相談してみたいと思っています。

▶長谷部委員

確認とお願いになりますが、飛鳥中学校の南側に網を張って田んぼに野球等の障害を与えないような設備をしてある訳ですけども、あれも地域の農家の方々から、野球で田んぼにボールが入るとそのボールを取るために、グラウンドから大きい石をもってきてそれを田んぼに入れて、それを足場にしてボールを回収したという歴史があるんです。それで地域の農家の方々からボールは取るが石は残しておくということで、農機具に支障がきたした状況が多々あって、それを私が自治会から言われて、何とかならないのか言われたのが息子が中学校2年の時でした。それで、南側に電柱を建てて金具を付けた設備は、私が個人的に全部したものです。網を買うのに6ヶ月間も町の教育委員会と議論して、網は買えないという答弁を頂いたけれども、2年ぐらいで網は買って貰いました。今グラウンドの整備をやるんだとすれば、行政でも見ていると思うが風圧で大分傾いてきています。網も相当壊れています。あのままにしておく農家の方々からまた苦情がきます。それをどのように見ているのか、外構工事とグラウンド整備工事の中で入れるようになっているのかお聞きします。

▶桐澤管理課長

傾いているところは、補修したり取り換えたりという事はやる予定でいます。

▶富樫会長

災害時の避難所、避難路の扱いはどうなっているのですか。

▶土田地域振興課長

中学校の災害等の避難所としての扱いとお話ですけども、この前の議会でも避難路としての表示についてありまして、今、危機管理課を中心に各避難所への非難誘導のための標識等については検討し、これから進む手順になるかと思えます。避難所としての施設としての機能が十分かというところですけど、新しい体育館が出来た訳ですし、その体育館も避難所の指定になりますので、飛鳥中の避難所としましては変わりはないかと思えます。南平田地区においては飛鳥中学校だけでなく、南平田小学校、タウンセンター、B&G海洋センター、農村センターもあります。そういった所も避難所として指定されていますので、中学校だけで足りなければ、そちらの方に分散して非難する事も考えられます。飛鳥中学校だけという対応でなくとも相対的な対応は出来ると思えます。

▶富樫会長

松山から120人の生徒が来る訳です。飛鳥中学校の何処に備蓄等がされているのですか。

▶土田地域振興課長

飛鳥中を避難所として実際使う事になった場合の備蓄は、危機管理課に確認しました。危機管理課としましては、全市の学校の避難所に対しまして備蓄を順次進めるという計画を持っているということです。飛鳥中、田沢小、南平田小には配備は終わっています。アルファ米とかバスケット、保存水、子供用のおむつ、粉ミルク、哺乳瓶、大人用の関係もさまざま緊急用ということで2月に配備されています。

▶長谷部委員

この地域協議会として得る情報をどう扱うかという事です。ここに出席の委員の方が、いま課長の答弁をどう理解して共有するかということが課題だと思います。学校教育の施設であるんで学校教育の場のみ終わらせるという事か、それとも災害時のために、コミセンには、こういうものは、こういう所に、どのくらいの物が備蓄してありますよ、という情報はもう出ているのですか。

▶土田地域振興課長

今私がお答えしたのは、学校関係の避難所というでのお話をさせていただきました。コミュニティ振興会がそれぞれありますけれど、それぞれが自主防災組織を組織しているということで、各コミセンには防災資機材庫というのがすでに設置されております。その中には災害時に使わなければならないであろうさまざまな資機材が収められています。その収められているリストもあります。

▶長谷部委員

コミセンの中には、発電機だとか水だとか、まさに地域の緊急時のために配備されている事は事実です。どのような規模で、どういう人間がどう動くか、そのコミセンで対応出来ないような場合はどうするか、学校、公共施設、ここには結構ある訳ですから、そこに人が集中した時の対応が出来るのかということも、7千の市民に対して情報を共有させておくという事が行政の最大の責任だと思います。

▶富樫会長

避難場所、備蓄等について資料をあとで出してください。

(6) その他

▶阿部重敏委員

今日の議論を聞いていますと、出来ない事は出来ないにしても、いろ

いろいろをやりながら話をしている訳なので、的に追いつかない感じをしています。説明をしているのかという事ですが、自治会長会では結構説明を受けていますし、耐震の関係で今の体育館は使えないと聞いていました。要望書もみていますが、最初から体育館の解体を前提にいろいろな事をやりながらという事です。なんか蒸返していくような変だなという考えで、私はこの会に来ているんですけども、私には馴染んでいません。ところで、旧公民館関係ですけども、教育委員会が担当ですか地域振興課が担当ですか。

▶土田地域振興課長

以前の公民館で現在コミ振の拠点になっていない施設の事だと思いますが、現在の状態は、行政財産という公の建物ではないという形になっています。市としては、それぞれのコミュニティ振興会のエリアにあるものですから、コミュニティ振興会に管理をお任せしているような状態にあります。

▶阿部重敏委員

旧公民館は、現在コミュニティ振興会で管理委託を受けていますが、このあいだ、市の方で危険個所の調査関係で来ました。私の集落には公会堂ということで30坪ぐらいの建物があるんですけども、そこには避難しきれないという事があります。また、その建物も危険地域にあります。しかし旧北俣地区には幸いにして旧公民館があります。先ほども避難場所ということで出ましたが、私どもも避難場所として何とか市の方で対応していただきたいなという事です。海ヶ沢から現在のコミ振あるところまで8Km、これを歩いて来たら2時間ぐらいかかります。今ある旧公民館は1時間以内で対応できます。今までの公民館であれば地域でもある程度のお金を出しながら維持してきましたが、コミュニティ振興会と公民館の維持にもお金を出さなければならないとなると、もう維持できなくなります。そこで壊してもいいですよという事で話をしているんですけども、実際避難場所を考えますと取り壊すというのは無茶な話ではないかという考えも持っています。3年間は維持していきませんが、できればその後も引き続き維持出来るように今から検討していただきたいなと思います。除雪の関係ですが、中野俣との接続の所までは歩道を除雪していただいているんですけども、それより奥の方が歩道の除雪が行われていないんです。暖かくなって来たもので運動のために歩く方が増えてきています。歩道を除雪していただき、運動の一助としていただければ大変ありがたいと思います。

▶阿部敬子副会長

これからの工事の事、いろいろお聞きしましたけれども、先ほどPTA会長さんから出ましたように、グランド整備の時に部活動を松山里仁館とか南平田小学校の方を使うという事でしたが、送迎の方をもう少し詳しく学校の方にもいろいろとお話していただいたら、なお、円滑に出来るのではないのでしょうか。PTA会長さんからもお願いしていただければと思います。

▶石川支所長

私からは3点について報告させていただきます。一つ目が広報の3月15日号でもお知らせしましたが、26年4月から酒田市の組織の見直しが行われるという事です。総合支所の関する事についてだけ報告させていただきますが、総合支所については、現在の地域振興課、市民福祉課、建設産業課の三課体制であります。4月から市民福祉課と地域振興課が統合いたしまして、新たに地域振興課として1課になります。その狙いは、総合支所の業務の組織管理上の効率化という事です。皆さまが一番心配するのは、課が一つになれば、また職員が減りサービスが低下するのではないかという事ではありますが、4月に向けた職員の異動はありますが、基本的には課が二つが一つになっても、職員数は減にはならないという考え方の中で進められています。二つ目が先ほど会長の話の中でも出ましたが、今日、市長に対し会長から地域協議会の課題として報告された中に、ひらた生涯学習センターを活用した中山間地域の活性化という事があります。施設は社会教育課の施設で、現在日々雇用職員を配置して管理しています。26年度から施設管理業務を委託する方向で今進んでおります。行政だけでなく団体や地域の方々のいろいろなアイデア等を取り入れながら施設利用に結びつけて行きたいという考えであります。三つ目が建設産業課で行っている地籍調査業務がありますが、26年度から東平田地区の山林の地籍調査が入ることから、地籍調査の業務を農林水産課に集約することになります。農林水産課に新たに地籍調査係ができ、その係は平田総合支所に配置され、業務を行っていくことになります。地域の皆さんに対するやり取りは基本的には変わりありませんので、よろしく申し上げます。

▶後藤委員

小林温泉は予定通り4月2日始まりますか。前のバスの時間はどうなりますか。

▶小松原建設産業課長

小林温泉は4月2日から再開する予定です。バスについては、小林温泉に滞在する時間を長くするという事で、いろいろ要望をいただいてい

ますが、バスの運行に関しては、バス会社と商工港湾課対応しています。地元要望をこちらでお伝えして、要望に応えられる状況になると聞いております。

▶後藤委員

各コミ振で文化祭がありますが、地域振興課の皆さんご覧になりましたか。ある役員の方から支所長含めて地域振興課の職員から実際に来て見てもらいたかったという要望がありました。見ていただいて、地域にアドバイスをもらいたいという要望がありましたので、来年からはお願いしたいと思います。一つお礼です。前に胎蔵山の国有林野を無償で借りうけるということで要望書出しました。お陰さまで、支所と観光物産課で進めていただき、コミ振、自治会とも感謝しております。

(7) 閉会

▶阿部敬子副会長

4月より組織の見直しという報告がありましたが、住民よりいろいろな要望・相談があった時は、支所では分からない、本所に行ったらというのではなくて、はっきりと相談などには答えられるような状況でお願いしたいと思います。これを持ちまして第5回の地域協議会閉じらせていただきます。